

事業名	新たな水田農業確立推進事業費		
細事業名	活力ある水田農業支援事業費補助金	財務コード	717608
担当部課室	農政 部 花き農水産 課 農産食糧	担当 (内線)	5305

事業の概要

実施期間	始期 H25 年度 ~ 終期 年度		
実施主体	補助(市町村)		
事業の目的	だれ(何)を対象に 市町村、農協、農業生産法人、営農 集団	その対象をどのような状態にして 生産数量目標を達成し、転作作物を 作付けている	結果、何に結びつけるのか 米の需給安定及び食料自給力の向上
	<p>事業概要</p> <p>生産調整の円滑な推進と水田の有効活用を図るため、麦・大豆・野菜等地域の特性に応じた転作作物の栽培や高品質化、転作作物の地産地消を推進する取組みに必要な機械・施設の整備に対して助成を行う。</p> <p>○補助先 市町村</p> <p>○補助対象事業</p> <p>水田転作物の導入、作付拡大に必要な機械・施設の整備 転作作物の地産地消を推進する販売、流通、加工等に必要な機械・施設の整備 パン用小麦の新規導入、生産拡大、品質向上に必要な機械・施設の整備 清酒用原料米の生産拡大、品質向上に必要な機械・施設の整備 WCS(ホールクroppサイレージ)の生産拡大に必要な機械・施設の整備 市町村が行う転作作物の作付助成に対する助成 H26年2月の雪害復旧に必要な野菜トンネル資材の購入</p> <p>○補助率 4/10以内、1/2以内、1/2以内(上限10%)、5,000円、1/3以内</p> <p>○補助額 69,776千円(うちH25繰越額12,174千円(全額)の雪害復旧助成)) 5件23,755千円 2件3,218千円 2件7,354千円 4件10,258千円 なし 3件12,539千円 2件12,652千円(うちH25繰越額12,174千円)</p>		
事業の内容 主にH26年度			
根拠法令等	活力ある水田農業支援事業費補助金交付要綱 活力ある水田農業支援事業実施要領		

事業の目標、実施状況等(事業実績及び成果の達成状況)

事業の実施状況と 目標の実現度	25年度		26年度		27年度	28年度	事業目標の考え方
	実績値	目標値	実績値	見込値	目標値		
活動指標	事業実施数	18	18	20	18	18	目標設定の考え方 過去の類似前身事業の実績を参考とした事業種目ごとの事業実施数の合計を設定 データの出典等 当初予算書
	活動指標達成率 (実績値/目標値)	111.1 %					
成果指標	米の生産数量(面積)	5,210ha	5,040ha	5,040ha	5,010ha	5,010ha	目標設定の考え方 ・「米の生産数量」は国から配分された作ってもよい米の面積 ・「転作作物の作付面積」は減反する面積に応じて農業者が決めるため設定することができない。 データの出典等 農林水産省の通知
	転作作物の作付面積	1,992ha	-	1,970ha	2,009ha	-	
	成果指標達成率 (実績値/目標値)	%					
決算額又は予算額 (千円) うち一財額	39,912		69,776	58,000	58,000	58,000	成果指標によらない成果 国からの生産数量目標(作ってもよい米の面積)を東京都を除き関東で唯一達成し、国から農業者に直接支払われる交付金を最大限活用している。 県内の食品製造業や清酒の蔵元等のニーズを把握し需要のある転作作物の生産を拡大している。 複数の農家が集まり設立した法人は20法人を超え毎年増加しており、米と転作作物を組み合わせることで経営規模を拡大している。(5法人が50ha以上の規模)
所要時間(直接分)	1,280 時間		1,280 時間	1,280 時間	1,280 時間	1,280 時間	
所要時間(間接分)	時間		時間	時間	時間	時間	
所要時間計	1,280 時間		1,280 時間	1,280 時間	1,280 時間	1,280 時間	
人件費コスト単位:千円 (@2,048円×所要時間)	2,621		2,621	2,621	2,621	2,621	

これまでの事業の見直し・改善状況

H26年度に、県産米100%の日本酒づくりを目指す県酒造組合と農業者の要望に応え、従前補助対象であった酒造好適米の生産に、酒造用掛け米(もろみをつくる際の増量剤)の生産を加え、合わせて「清酒用原料米」の生産に必要な機械・施設の整備を補助対象とする見直しを行った。

活動量と成果の判断(平成26年度の業績評価)

(1) 事業は予定された活動量を上げているか (「活動指標の達成率」等から事業の活動量を判断)		
数値判定		活動量に係る一次評価の考え方 数値判定と一次評価が異なる場合等に記載すること
H26年度活動指標の達成率	活動量に係る一次評価	
b	b	

a: 予定を超えた活動量がある(120%以上) b: 予定どおりの活動量がある(80%以上120%未満) c: 予定したほど活動量がない(40%以上80%未満)
d: 予定した活動量に著しく足りない(40%未満)

(2) 事業は意図した成果を上げているか (「成果指標の達成率」、「成果指標によらない成果」から事業の成果を判断)		
数値判定		成果に係る一次評価の考え方 必ず記載すること
H26年度成果指標の達成率	成果に係る一次評価	米の価格安定に向け、国では、供給過多となっている米の需給調整を行うため、県に対し、米の生産数量目標(作ってもよい米の面積)を配分している。国から配分される生産数量目標を達成し、国の交付金を最大限活用するとともに、他県に比べて生産条件が悪い本県において、本事業により転作作物の生産に必要な機械・施設の整備への助成、転作作物の作付面積に応じた助成を行うことで、経営規模の拡大、作業労力の分散等による生産コストの低減が図られており、意図した成果はほぼ上げている。
-	b	

a: 意図した成果を十分に上げている(120%以上) b: 意図した成果はほぼ上げている(80%以上120%未満) c: 意図した成果は十分ではないが、対象や方法の改善により成果の向上が見込める(40%以上80%未満) d: 意図した成果が十分でなく、成果を上げる方法も見あたらない(40%未満)

見直しの必要性(平成28年度に向けた改善等の考え方)

一次評価(担当部局評価結果)		
見直しの必要性	説明	以外の判断項目
無	他県に比べて生産条件が悪い本県の水田農業を維持・発展していくためには、国から配分される生産数量目標を達成し、転作に必要な機械・施設整備への助成を行い、経営規模の拡大、作業労力の分散等による生産コストの低減が必要であり、本事業を引き続き継続していく必要がある。	

「以外の判断項目」の欄
a: 目的の達成 b: 新たな課題への対応 c: 対象の変化 d: ニーズの変化 e: 法律・制度の改正 f: 民間等実施 g: 市町村等へ移管 h: 外部委託
i: 経費節減 j: 類似事業と統合・連携 k: 所要時間の縮減 l: プロセスの改善 m: その他

二次評価(担当部局再評価結果) 行政評価アドバイザー会議(外部評価)での指摘事項を踏まえた担当部局による再評価		
見直しの必要性	説明	以外の判断項目
有	補助事業と一体となった転作前後の農業者への支援について、休耕地になる水田を少なくし又は発生しないようにするため、行政、JA、農業者等が一体となった取り組みを強化し、事業実施を希望する農業者に対して法人化や設備計画の作成、転作作物の選定や転作後の経営・生産技術面での支援を実施する。また、需要のある農産物を的確に把握し、補助対象の内容の見直しを検討する。 事業の終期設定について、国はH30年産を目途に行政ルートによる米の生産調整の廃止を予定しているが、事業成果を上げるには少なくとも3年間実施することが必要なことから、H30年度を事業終期として検討する。 市町村、JA等と連携し、農業者に対するきめ細かな制度説明と指導を継続して実施していく。	m

「以外の判断項目」の欄は、上記と同様とする

見直しの方向(平成28年度当初予算等での対応状況)

見直しの方向	具体的な実施計画等 「見直しの必要性」と「見直しの方向」が異なる場合は、その理由も記載すること
終期設定	補助事業と一体となった転作前後の農業者への支援について、休耕地になる水田を少なくし又は発生しないようにするため、行政、JA、農業者等が一体となった取り組みを強化し、事業実施を希望する農業者に対して法人化や設備計画の作成、転作作物の選定や転作後の経営・生産技術面での支援を実施する。また、需要のある3品目を補助率2分の1で新設し、重点的に推進する見直しを行った。 事業の終期設定について、国はH30年産を目途に行政ルートによる米の生産調整の廃止を予定しているため、事業終期をH29年度に設定する。 市町村、JA等と連携し、農業者に対するきめ細かな制度説明と指導を継続して実施していく。

見直しの方向は、「廃止」「一部廃止(施設については「譲渡」)」「終期設定」「休止」「他事業と統合」「縮小」「拡大」「実施方法等の変更」「改善済み」の中から選択し、見直しの必要性を踏まえ、具体的な実施計画等を分かりやすく記載すること
見直しがない場合は「現行どおり」と記載し、必要に応じてその理由を記載すること

自主点検シート(事業の内容及び所要時間)に関する附属資料

様式2

所属名:花き農水産課

細事業名:活力ある水田農業支援事業費補助金

調書番号:15

事業の内容を細分化した業務名	具体的な業務プロセス(手順)	業務の時期(フロー)	H26 所要時間(h)	H27 所要時間(h)A	H28 所要時間(h)B	縮減等 B-A	具体的業務の見直しの内容	見直しに至った理由等(又は見直しなしの理由等)
1 補助金に対する周知及び事業計画等の指導	制度説明	4月	40	40	40	0	なし	個々による対応が必要なため
	指導	通年	400	400	400	0	なし	個々による対応が必要なため
						0		
						0		
						0		
(小計)			440	440	440	0		
2 補助金令達・交付事務	要望調査	3月	200	200	200	0	なし	内容を十分精査する必要があるため
	ヒアリング	5月	300	300	300	0	なし	内容を十分精査する必要があるため
	課内・部内検討	6月	150	150	150	0	なし	内容を十分精査する必要があるため
	令達	6月	70	70	70	0	なし	内容を十分精査する必要があるため
	交付決定・支出事務	6月	40	40	40	0	なし	内容を十分精査する必要があるため
	額の確定	3月	40	40	40	0	なし	内容を十分精査する必要があるため
	支出事務	4月	40	40	40	0	なし	内容を十分精査する必要があるため
(小計)			840	840	840	0		
						0		
						0		
						0		
						0		
(小計)			0	0	0	0		
所要時間(計)			1,280	1,280	1,280	0		

(留意事項)

- 1 事業を細分化した業務名は、事務事業を構成する業務ごとに細分化し、その業務名を記載すること。
- 2 具体的な業務プロセス(手順)は、できる限り多くのプロセスを記載すること。
- 3 業務の時期は、業務のフローがわかるように具体的な業務プロセスごとに記載すること。(毎月、四半期ごとの業務等は、その1サイクルの期間を記載すること。)
- 4 各年度の所要時間(計)は、事務事業自主点検シートの「事業の目標、実施状況等」の「所要時間計」と一致すること。
- 5 具体的業務の見直しの内容は、わかりやすく簡潔に記載すること。(県民から見て分かりやすい表現とすること。)なお、見直しがない場合は、「なし」と記載すること。
- 6 見直しに至った理由または見直しなしの理由は、詳細に記載すること。(具体的な業務プロセスごと、または細分化した業務ごとに記載すること。)
- 7 適宜、業務内容に合わせ、行を加除して記載すること。(複数ページ可)